

鹿児島県における令和2年産原料用さつまいもの生産状況などについて

鹿児島県さつまいも・でん粉対策協議会

【要約】

鹿児島県における令和2年産さつまいも全体の生産量は21万4700トン（対前年産比82%）で、このうち、でん粉原料用さつまいもの生産量は7万2400トンであった（同77%）。

はじめに

鹿児島県におけるさつまいもは、でん粉や焼酎などの原料用、ほかに青果や菓子（加工）用として利用されており、本県普通畑の約2割に作付けされている。また、さつまいもは、夏場の土地利用型作物として、輪作体系や防災営農の面からも重要な品目として位置付けられている。

本稿では、令和2年産原料用さつまいもの生産状況やでん粉工場の操業状況、当協議会における取り組みについて報告する。

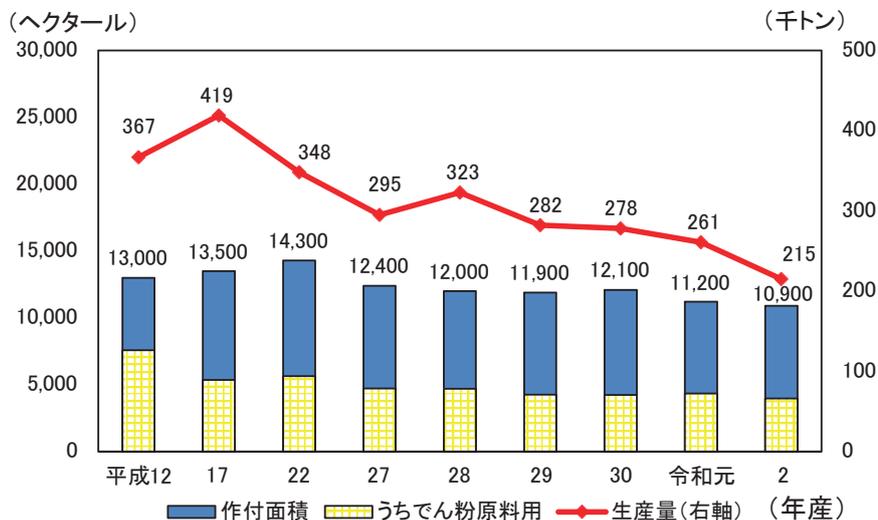
1. 令和2年産さつまいもの生産状況

（1）作付面積

令和2年産さつまいもの作付面積は、1万900ヘクタール（対前年産比97%）（図1）であり、全国のさつまいもの作付面積3万3100ヘクタールのうち約3割を占め、全国1位である。

このうちでん粉原料用は、県全体の約4割を占める3980ヘクタール（同92%）で栽培されている。

図1 鹿児島県におけるさつまいもの作付面積、生産量の推移



資料：農林水産統計

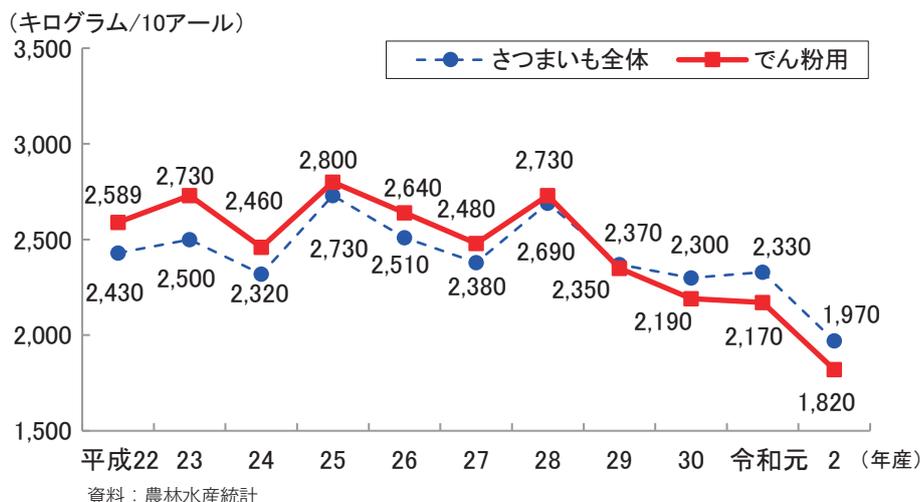
(2) 生産量

令和2年産さつまいもの生産量は、高齢化などの影響で作付面積が昨年より300ヘクタール減少したことに加え、7月の豪雨・長雨の影響、さらには、サツマイモ^{もくほれ}基腐病（以下「基腐病」という）の影響などもあり、21万4700トン(対前年産比82%) (図

1) となった。

このうち、でん粉原料用いもの生産量は7万2400トン(同77%)で、10アール当たりの収量(単収)は、1820キログラム(同84%) (図2)であった。

図2 鹿児島県におけるさつまいもの10アール当たり収量の推移



(3) 用途別仕向け量

鹿児島県におけるさつまいもの用途は、でん粉原料用と焼酎原料用が全体の約8割を占めており、令

和2年産におけるでん粉原料用の生産量は、全体の34%となる7万2400トン、焼酎原料用は、全体の46%の9万8389トンとなっている(表)。

表 鹿児島県におけるさつまいもの用途別作付面積および仕向け量

(単位：ヘクタール、トン)

年産	でん粉原料用		焼酎原料用		その他		合計	
	作付面積	生産量	作付面積	生産量	作付面積	生産量	作付面積	生産量
令和元	4,340	94,200	4,769	133,756	2,091	33,044	11,200	261,000
2 (構成比)	3,980 (37%)	72,400 (34%)	4,759 (44%)	98,389 (46%)	2,161 (20%)	43,911 (20%)	10,900 (100%)	214,700 (100%)
2/元	92%	77%	100%	74%	103%	133%	97%	82%

資料：農林水産統計、鹿児島県調べ

注：端数処理の関係により、構成比の合計が100%にならないものもある。

2. でん粉工場の操業状況

鹿児島県内のさつまいもでん粉工場は、これまで主産地である南薩、大隅、種子島地域を中心に、農協系3工場、民間12工場の計15工場で操業してい

たが、令和3年産では、農協系の1工場と民間の1工場の計2工場が操業を休止することとなった。

令和2年産のでん粉原料用さつまいもは、先述のように、前年に比べ生産量が大きく減少したことから、でん粉工場の操業率も低迷が続いている。

でん粉工場の経営安定に向けては、さつまいもの作付面積の維持と単収向上対策などを図った上での原料の安定確保が必要となるが、近年基腐病の影響もあり、生産量の確保が危惧されている。

3. 生産振興に向けた取り組み

(1) 需給調整

本協議会では、実需者と生産者とで実効性のある契約取引に資するための活動を行っており、でん粉や焼酎などのさつまいもの用途別原料の需要量調査を行っている。毎年3月に「原料用さつまいもの需

要希望量等について」として、各地域における原料用さつまいもの翌年産の需要希望量を取りまとめ、関係機関に通知を行っており、県・地域段階において情報の共有化を図っている。

また、「でん粉原料用」として出荷を予定している方に対しては、独立行政法人農畜産業振興機構鹿児島事務所の協力のもと、国の支援制度（品目別経営安定対策）（図3）などの周知を図っており、令和4年産に向けても同様の取り組みを行うこととしている。また、生産状況などについて酒造組合を筆頭に、酒造会社にも情報共有の強化に取り組んでいるところである。

図3 品目別経営安定対策のチラシ

さつまいも病害の発生防止のため、基本技術の徹底に努めよう!!

令和3年産でん粉原料用さつまいもの生産・出荷を予定される皆様へ

国の支援制度(品目別経営安定対策)の交付金を受けるには、**一定の要件を満たす生産者**であり、**でん粉工場(注2)と事前の売渡契約**を結んだ上で**毎年7月末までに(独)農畜産業振興機構(ALIC)に申請**の手続きが必要です。(注)JAでのん粉工場に出荷する場合は、JAと売渡契約を結びます。

① 生産者に求められる要件

区分	交付金の対象者要件
B-1	認定農業者、特定農業団体 又はこれと同様な組織 (面積要件なし)
B-2	収穫面積(注1)の合計が、0.5ha以上の生産者(法人含む)、3.5ha以上の協業組織
B-3	基幹作業(注2)面積の合計が、3.5ha以上の共同利用組織(注3)の構成員
B-4	B-1、B-2の生産者、又は基幹作業面積の合計が3.5ha以上の受託組織やサービス事業体に基幹作業を委託している者

(注1) 収穫面積は、作付面積(収穫部分に限る)と収穫作業の委託面積の合計から、収穫作業の委託面積を引いた面積
(注2) 基幹作業は、育苗、耕起・整地、畝立て・マルチ、種付け、防除、収穫(振り起こし・つる切り)
(注3) B-3の共同利用組織は、基幹作業にかかる管理者(オペレーター)を定めている組織
※ B-3、B-4の基幹作業を共同で行う場合や委託するものの面積割合は、機械の共同利用や委託に供した実面積(最大の基幹作業の面積)の割合が、収穫面積の2分の1以上

② 売渡契約の締結

でん粉工場と売渡契約をしていないと制度に加入できず、交付金の対象になりません。
※でん粉工場やJAが、申請の代理人となっていますので、詳しくはお近くのでん粉工場やJAにお問い合わせください。
契約に基づき、計画的に出荷を行いましょ!

③ 申し込みや出荷の際の注意点

(申し込み時の注意点)
・ 売渡契約書及び要件審査申請書には、**でん粉原料用さつまいもとして出荷を予定されているすべての品種名を正確にご記入**ください。
※品種によっては、交付金単価が異なる場合があります。

(出荷の際の注意点)
・ あらかじめ**申し込みをした品種名**のさつまいもであることを**確認**の上、出荷してください。
・ 申し込み時に、でん粉原料用さつまいもとして、**予定していなかった品種を出荷される際には、出荷の前にでん粉工場やJAにご相談**ください。

鹿児島県さつまいも・でん粉対策協議会
令和3年3月作成

資料：鹿児島県さつまいも・でん粉対策協議会

④ 対象生産者の承継

(独)農畜産業振興機構への要件審査申請後に、申請生産者の方が亡くなり、経営から引退されたりする場合に、他の方へ経営を承継する際には手続きが必要です。このようなケースが発生した場合は、速やかに代理人(でん粉工場やJA)にご連絡ください。集荷業者経由で申請された方は、集荷業者に対し、代理人に経営の承継を伝えるよう依頼してください。

なお、機構では、毎年9～10月頃に生産者の皆様にはが「対象でん粉原料用いも生産者要件審査結果通知書(各イメージ参照)」を送付していますので、内容に問題ないか、必ずご確認ください。

通知がイメージ

【参考】令和3年産でん粉原料用さつまいもの生産者手取り基準単価

37,803円/原料トン (1,417円/俵)	交付金(注) 27,660円/原料トン (1,037円/俵)	(事前に単価を決定)
単価は変わる場合があります。 ※1俵=37.5kg	さつまいもの取引価格(注) でん粉工場が、でん粉販売収入から支払う原料取引価格(品代) 10,143円/原料トン (380円/俵)	

(注)上記の交付金、さつまいもの取引価格は、さつまいもの品種によって異なる場合があります。

【トピック】サツマイモ基腐病に対する薬剤の効果的な使用方法について!

【体系防除前提条件】適正な苗消毒および本ほの排水対策を実施していること (イノベーション推進化 苗消毒事業(01020C))

生育ステージ	定植2週目～	定植5週目頃	定植6週～	台風
発病状況	発病株散見 菌消毒不足による発病	発病株の増加 くずイモ残さ 由来の発病	二次伝染による 病気の拡大 病原菌の拡散	病勢進展 地上部の一部が 枯死
防除方法・薬剤	菌消毒効果 (定植5～6週目まで)	異発病株の除去とその 周辺株への個別散布	個別散布	散開に水が溜まるような 降雨後や風雨を伴う 台風通過直後に散布

表1 サツマイモ基腐病に登録のある散布剤

薬剤名	使用倍液	使用回数	使用時期	散布量	備考
(銘柄) ツーファイン水和剤	1,000倍	—	収穫前日まで	200～300L/10a	
(銘柄) Zホルダー水和剤	500倍	—	収穫前日まで	100～300L/10a	
アミスター20フロアブル	2,000倍	3回以内	収穫14日前まで	100～300L/10a	令和3年3月10日登録

<アミスター20フロアブルの効果的な使用方法> ①散布時に発病株がある場合には、必ず株ごと除去してから散布する。②地際の薬に薬剤が十分かかるように散布すること。③多発してからの防除は効果が認められないため、発病初期からの防除を徹底する。④本剤の運用は避け、上記薬剤との輪播で散布する。

(2) サツマイモ基腐病対策

沖縄県に次いで、平成30年12月に本県で基腐病が確認されて以降、令和3年10月7日現在21都道県で発生しており、全国的に広がりを見せている。病気の発症は、まず、葉が変色しはじめ、加えて茎の地際部が黒変する。さらに病状が進むと、なり口(つるとつながっている部分)から地中のいもまで腐ってしまうため、大きな減収となり、農業者の経営にも大きな影響を及ぼしている。

本協議会では、関係機関・団体と連携し、これまで病害対策や単収向上に向けたリーフレットの配布や、栽培技術研修会の開催などに取り組んできたが、令和2年からは、基腐病対策に重きを置き、病気のまん延を抑えるための取り組みを周知してきた。種いも・種苗からの発病をまず無くすることが重要であるとの考えから、次年産対策として「健全苗・種いも確保対策リーフレット」(図4)を今年7月に作成し、周知に取り組んだ。

図4 健全苗・種いも確保リーフレット(令和3年7月発行)

健全な種いも生産のポイント

1 健全ほ場の確保

健全な種いもを確保するには、病害感染のリスクが低いほ場を選定し「種いも専用ほ場」を準備して栽培する。

★ 種いも専用ほ場の条件

- (1) 前年に水稲を栽培(湛水)した乾田
～明きよ、耕盤破碎等の排水対策を行う～
- (2) さつまいもを数年栽培していないほ場
- (3) 前作で基腐病等の発生が少なく、排水良好なほ場
～殺菌効果のある剤(クロルピクリン、ダソメット等)で必ず土壤消毒を行い、また、被覆を実施すること～



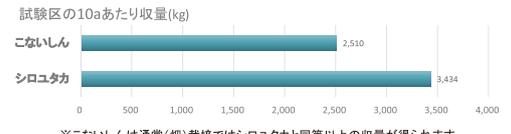
※ 種いも生産を水田で実施した現地事例(R1)

実証ほの概要

- ・設置場所: 南九州市川辺 水田
- ・品 種: シロユタカ、こないしん
- ・定 植 日: 5月26日(苗消毒実施)
- ・收 穫 日: 10月14日

実証結果(1年目)

今回の実証により、水田跡でさつまいもを栽培しても一定の収量を得られることがわかった。



※こないしんは通常(畑)栽培ではシロユタカと同程度以上の収量が得られます。

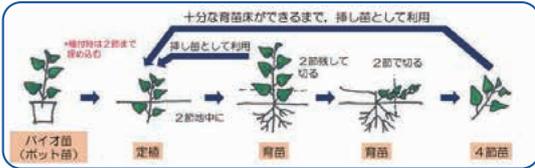
鹿児島県、鹿児島県さつまいも・でん粉対策協議会、鹿児島県園芸振興協議会
(令和3年7月作成版)

資料: 鹿児島県さつまいも・でん粉対策協議会

2 健全苗(植付用苗)の確保

(1) 植付用苗の調達

- ・ 茎頂培養(バイオ)苗から増殖した苗を使用して種いもを生産する。
- ・ バイオ苗の導入(購入)が困難な場合、「病害が発生していない種いも生産ほ場」由来の「健全種いも」の苗を使う。
- ・ 使用する種いもは、伏せ込む前までに必ず種いも消毒を行い、加えて育苗床の消毒も必ず実施する。



※繰り返しこの作業を行い必要本数を確保する。

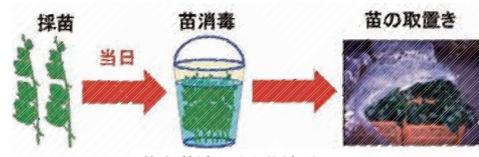
図1: バイオ苗の挿し苗増殖方法

(2) 採苗方法

- ・ 採苗は、黒斑病や基腐病からの感染リスクを低下させるために、地際部から5cm(2～3節)以上の位置で行う。
- ・ 採苗に使用するハサミは、定期的にバーナー等で刃先を殺菌・消毒する。

(3) 植付苗の消毒

- ・ 採苗後は苗を速やかに消毒する。苗消毒は消毒液(ベンレート水和剤500倍希釈など)で約30分間、苗をしっかりと浸漬する ※図2参照
- ・ 消毒液は、使い回さず、使用日ごとに毎回作成する。



※ 苗を薬液に30分漬ける

図2: 苗の消毒方法

おわりに

原料用さつまいもの生産振興において「サツマイモ基腐病」の防除対策は大変重要な取り組みとなったが、いまだ決定的な解決策が見いだせない状況である。しかし、対策の基礎は、病原菌を「持ち込まない」「増やさない」「残さない」取り組みである。

この基本的な取り組みを周知することにより基腐病の発生を軽減させるとともに、さつまいもの生産回復につながるよう、今後とも関係機関・団体と一体となり啓発活動や研修会活動、情報共有を図っていきたいと考えている。